

## 2. 国民の安全・安心の確保

骨太方針2016第2章  
2.(5)③  
国土強靱化アクション  
プラン2016第4章10.

# 水防災意識社会再構築ビジョンの展開と防災意識社会への転換

- 「水防災意識社会再構築ビジョン」について、多様な関係者間のより密接な連携・協力体制を構築するとともに、地域経済を支える生産拠点等についても浸水対策を推進するなど、取組を展開。
- 地震等、洪水以外の自然災害に広げ、「災害は必ず発生する」との意識を社会全体で共有し、これに備える防災意識社会への転換を図る。

## 水防災意識社会再構築ビジョンの展開

概算要求：水害・土砂災害対策の内数  
防災・安全交付金の内数

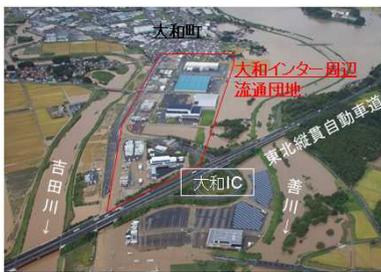
「水防災意識社会再構築ビジョン」として、直轄河川(109水系)とその沿川等市町村(807市町村)において、河川管理者・都道府県・市町村等からなる協議会を設置し、平成32年度目途にハード・ソフト対策の一体的な取組を推進中。

現在進めている協議会の取組内容を拡充し、地域で一体的・計画的に浸水対策に取り組む。



### 地域経済を支える浸水対策

- ◇協議会において、地域経済を支える生産拠点等の水害リスク(過去の浸水被害実績等)を共有。
- ◇浸水により地域経済に大きな影響を及ぼすと見込まれる地域では、生産拠点等を守るためのハード・ソフト対策を関係者で共有し、一体となって重点的に浸水対策を推進。



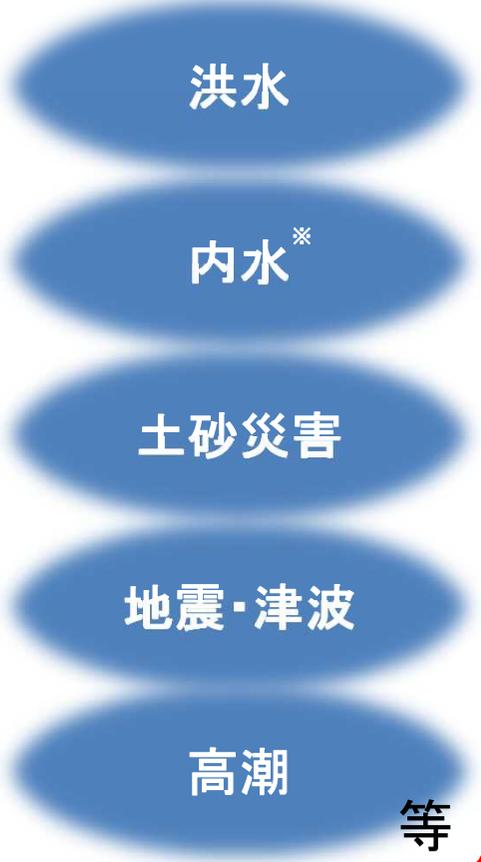
生産拠点の浸水のイメージ  
(H27.9 関東・東北豪雨 鳴瀬川支川吉田川)

中小河川への取組拡大  
多様な関係者間のより密接な  
連携・協力体制の構築

- ◇県管理区間や二級河川にも取組を拡大。
- ◇地域の实情に応じて、ゲリラ豪雨による内水被害等、より発生頻度の高い浸水を検討対象に追加。等

## 防災意識社会への転換

### 自然災害全般



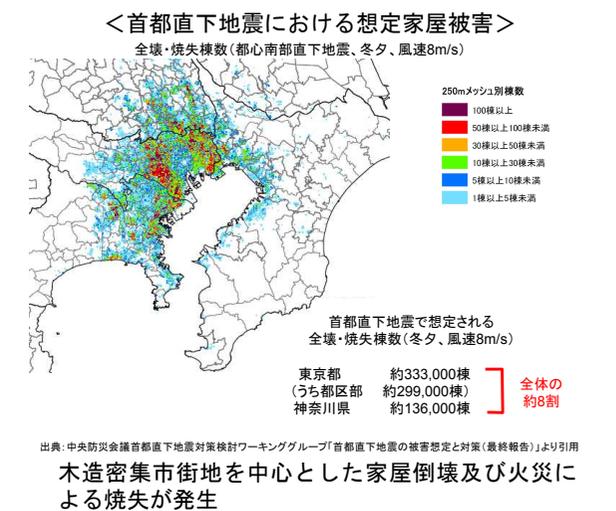
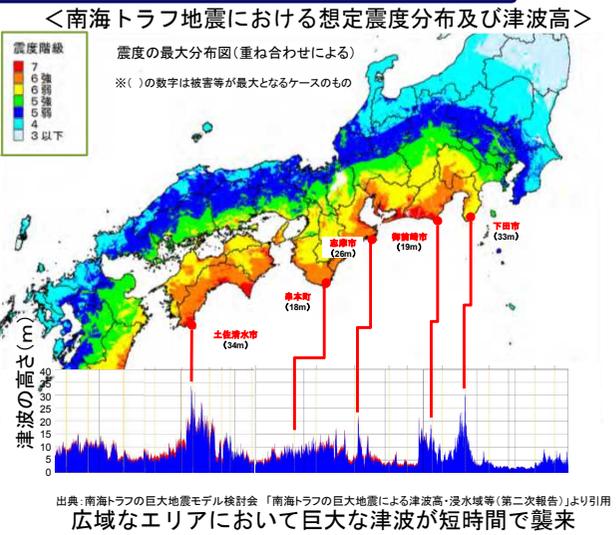
※一時的に大量の雨が降った場合に、河川や下水道に雨水を排除しきれずに溢れてしまうこと

# 南海トラフ・首都直下地震対策等の推進

南海トラフ巨大地震・首都直下地震等甚大な被害が想定される大規模地震に備え、国土交通省南海トラフ巨大地震・首都直下地震対策計画に基づき、各々の地震で想定される具体的な被害特性に合わせた対策を省の総力を挙げて推進する。特に、東京オリンピック・パラリンピックに向けて具体的なアクションプランを示した「首都直下地震対策ロードマップ」を策定し、首都地域の防災対策に万全を期す。

骨太方針2016第2章2.(5)③  
南海トラフ地震防災対策推進基本計画、首都直下地震緊急対策推進基本計画

## 南海トラフ・首都直下地震の被害想定



## 主な重点対策(案)

東京オリンピック・パラリンピックの開催を支えるため、具体的なアクションプランを示した「首都直下地震対策ロードマップ」を策定し、首都地域の防災対策に万全を期す。

○首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画の策定と実効性の向上

「首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画」を策定し、関係機関と連携した実動訓練を実施するとともに、無人航空機(ドローン)等のICTを活用し、TEC-FORCE活動を高度化・効率化。

○大規模地震に備えた道路啓開計画の深化

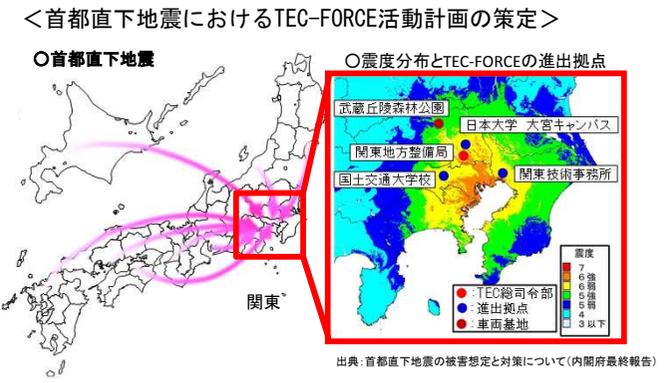
道路啓開計画について、熊本地震を踏まえ、実効性を高めるために、被災ケースに応じた啓開方法の設定等、計画の深化を図る。

○首都直下地震の発生に備え、住宅・建築物の耐震化を積極的に推進

改正耐震改修促進法の円滑な運用を図るとともに、住宅・建築物の耐震診断・改修等に係る所有者の経済的負担の軽減及び耐震化に関する更なる情報提供を図る。

○船舶の大量輸送特性を活かした広域的な災害廃棄物処理体制構築の推進

巨大災害時に発生する災害廃棄物の港湾を活用した広域処理にあたって生じる課題を整理し、それらの課題に対応するための連携体制の構築を進める。



全国のTEC-FORCEが首都圏に集結

防災後速やかにTEC-FORCE、災害対策用機械等を派遣するため、活動規模、広域進出拠点等をあらかじめ定めたTEC-FORCE活動計画を策定

## ＜港湾を活用した災害廃棄物の広域処理体制構築の推進＞

災害名	災害廃棄物発生量
阪神・淡路大震災(H7.1)	約1,500万トン
東日本大震災(H23.3)	約3,100万トン(津波堆積物1,100万トンを含む)
熊本地震(H28.4)	約195万トン
首都直下地震	約6,500万～1億1,000万トン(推計値)
南海トラフ巨大地震	約2億7,000万～3億2,000万トン(推計値)



大規模災害時には大量の災害廃棄物が発生することから、港湾を活用した災害廃棄物の広域処理体制の構築を推進

骨太方針2016 第2章2.  
(5)③  
国土強靱化アクションプラン2016第4章1.

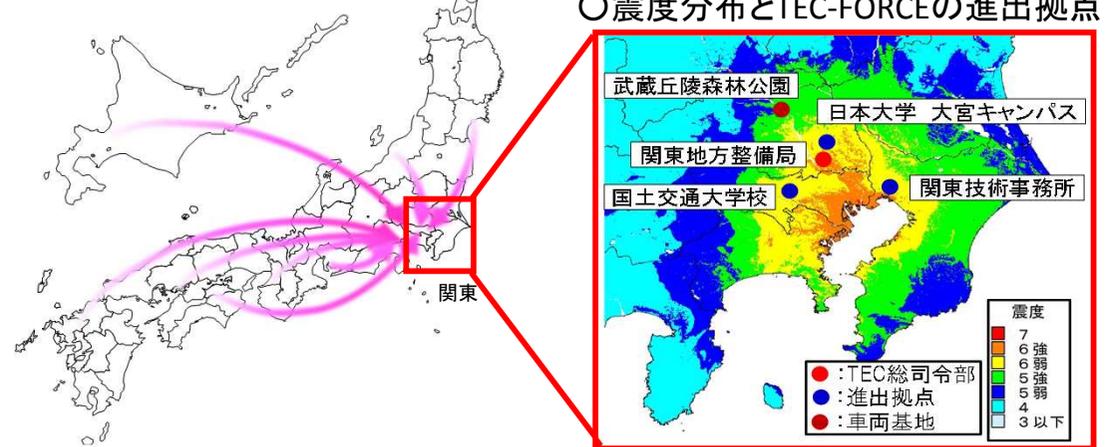
- 災害発生時に被害の最小化を図るため、首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画を策定し、関係機関と連携した実動訓練を実施する。
- 無人航空機(ドローン)等のICTを活用し、TEC-FORCE活動を高度化・効率化。

## ▼首都直下地震におけるTEC-FORCE活動計画

- 首都直下地震による甚大な被害に対し、発生直後から円滑かつ迅速に災害応急対策活動(緊急輸送ルートの確保や緊急排水活動など)を行うため、あらかじめ活動計画を策定し、関係機関と連携した実動訓練を実施。
- 活動計画は、動員計画、広域派遣のタイムライン、広域進出拠点等を規定。

## ■ TEC-FORCEの動員計画

- ◆TEC-FORCE及び災害対策用機械を最大限動員し、TEC-FORCE活動を展開
- 震度分布とTEC-FORCEの進出拠点



出典:首都直下地震の被害想定と対策について(内閣府最終報告)

## ■ 広域派遣のタイムライン

- 1日目 :発災後、直ちに派遣準備を開始するとともに、本省災害対策本部長の指示に従い、受援地整等に向けて出動
- 2日目 :受援・応援地整等のTEC-FORCEが一体での活動を開始
- 3日目 :最大勢力のTEC-FORCE・災害対策用機械等が活動

## ■ 関係機関と連携した実動訓練

関係機関と連携した実動訓練を実施し、TEC-FORCE活動計画の実効性を向上



道路啓開訓練(被災車両の移動)



緊急支援物資輸送訓練



緊急排水訓練



航路啓開

## ■ TEC-FORCE活動へのICTの活用

無人航空機(ドローン)による上空からの調査、現場内におけるレーザー計測等の活用により、TEC-FORCE活動を高度化・効率化



ドローンを活用した調査  
(平成28年 熊本地震)



近づくことが困難な箇所調査  
(平成28年 熊本地震)

# 地籍整備の推進

地籍整備により正確な土地の基礎的情報(境界、面積等)を明確にすることで、土地取引の円滑化、大規模災害に備えた事前防災対策、被災後の復旧・復興の迅速化、インフラ整備の円滑化、民間都市開発の推進等に大きく貢献

骨太方針2016 第2章3.(3)  
日本再興戦略2016  
中短期工程表「都市の競争力向上と産業インフラの機能強化③」  
経済対策 第3章Ⅳ(3)

## 地籍調査とは

- 一筆ごとの土地の境界や面積等を調査
- 成果は登記所にも送付され、登記簿を修正し、登記所備付地図になる
- 主な実施主体は市町村

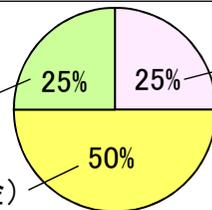
## 【地籍調査費の負担割合】

(市町村実施の場合)

(特別交付税措置により、自治体の負担は各々実質5%)

都道府県

市町村



## 不明確な土地境界によるリスク・国民の不安の解消

- 土地取引や抵当権の設定の円滑化による土地の有効活用
- 土地資産の保全・継承



公図:明治期の地租改正に伴い作られた図面



地籍図:境界が正確な図面



## 事前防災対策の推進 災害復旧・復興の迅速化

- 地震や豪雨等の災害が多発している中、防災対策の推進が必要
- 被災後は道路等のライフラインの復旧・復興が急務
- 地籍調査が実施済であれば、土地の境界の確認が円滑に行われるため、事業期間が大幅に縮減

防災集団移転促進事業において期間が縮減された事例(宮城県名取市下増田地区)

実施	約7ヵ月	【期間の縮減効果】 半年~1年
未実施	約1~1年半(推計)	

## インフラ整備の円滑化

- インフラ整備では、事業区域に係る用地調整が必要
- 地籍調査が実施済であれば、事業阻害要因となる土地を事前に把握できるため、用地リスクが少ない事業計画の策定ができるほか、用地調整が円滑に実施

インフラ整備の  
主な工程

事業計画

用地調整

工事の着工

正確な土地の基礎的情報  
が明確になっていることで

①用地リスクが少ない事業  
計画の策定が可能

②用地調整時に、土地所有者との土地境界に関するトラブルを軽減し、  
期間の短縮が可能

## 民間都市開発の推進

- 都市部では関係者が多く、権利関係が複雑し、境界調査が長期化する傾向
- 地籍調査が実施済であれば、関係者が合意し易く、民間都市開発が円滑に実施

民間開発事業に長期間を要した事例  
(六本木ヒルズ)

六本木ヒルズでは  
地籍調査が未実施  
⇒ 約400筆の境界  
調査に4年もの歳月



※地籍調査の他、国による基本調査(都市部官民境界基本調査及び山村境界基本調査)、国土調査法第19条第5項指定制度の活用等についても推進

# 防災気象情報等の高度化

南海トラフや内陸直下等の地震、火山噴火、台風・集中豪雨等の自然災害から国民の生命・財産を守るため監視体制を強化し、適時的確に防災気象情報等を発表する

骨太方針2016第2章  
2. (5)、5. (4)

## 地震津波への対策

### 熊本地震を踏まえた防災情報の改善

#### <地震活動の見通し情報の改善>

地域毎の特徴を踏まえた地震活動の見通しを、新たに防災情報に活用

- ・過去データに基づく評価を含めた地震活動の見通し手法の改善
- ・活断層や歴史的地震を含めた過去の地震活動を収集・整理

大地震発生後の、より適切な地震活動の見通しを用いた注意喚起

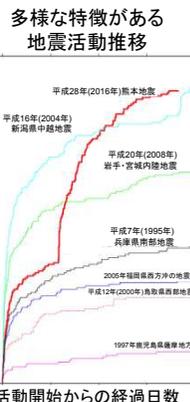
### 熊本地震を踏まえた地震活動監視の高度化

#### <活断層等における地震活動監視の高度化>

地震活動の活発化・静穏化や震源域の拡大など最新の地震活動の推移を定量的・客観的に把握

- ・地震活動推移監視装置を整備し、地震活動の推移をリアルタイムに検出

時々刻々と変化する地震活動を的確に情報提供



多様な特徴がある地震活動推移

### 大規模地震に対応した震度予測精度の向上

#### <新たな手法を活用した緊急地震速報の精度向上>

観測点での揺れの実測値から直接周辺の震度を推定する新たな震度予測手法を活用した仕組みを導入

- ・新たな手法を活用するためのデータ収集・情報発表に関するシステム更新・強化

大規模地震に対応した、より適切な緊急地震速報を発表



東北地方太平洋沖地震など大規模地震では、破壊域が拡大し、広範囲で強い揺れが発生

## 火山噴火への対策

平成27年3月  
・火山噴火予知連絡会の提言等

### 火山観測・情報提供体制の強化

#### <火山観測施設の増強>

- ・水蒸気噴火の兆候を早期把握する手法開発
- ・地磁気観測、震動観測、地殻変動観測等

#### <火山監視・評価・情報提供体制の強化>

- ・次期火山監視・情報センターシステム整備

#### <火山防災情報の改善・提供>

- ・噴火の兆候を早期に把握し、迅速に噴火警報を発表
- ・わかりやすい解説資料の提供
- ・地元関係機関\*との連携強化

\*地元関係機関：火山防災協議会等

## 台風・集中豪雨等への対策

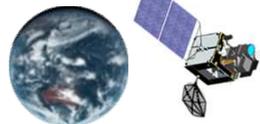
### 静止気象衛星ひまわりの整備

8号(H27年7月 運用開始)、  
9号(H28年度 打上げ)

#### <防災監視機能・地球環境監視機能を大幅強化>

- ★解像度を2倍に強化
- ★観測時間を高頻度化 (全球10分、日本域2.5分間隔)
- ★観測種別を3倍に増加

気象衛星等の観測データを気象予測で高度利用



## 地球温暖化等への対策

### 情報処理基盤の強化(スーパーコンピュータの整備)

#### <集中豪雨の予測技術の向上>

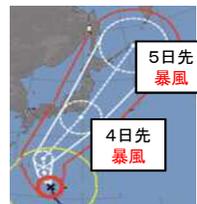
- ・複数の予測結果を用いた大雨予測手法の導入
- ・詳細な降水量予測 6時間先 ⇒ 15時間先まで延長

夕方の段階で夜間の警報級の大雨の可能性を予測し、早めの警報等の防災気象情報の発表

#### <台風強度予報の強化>

- ・台風の強度予報を5日先まで延長

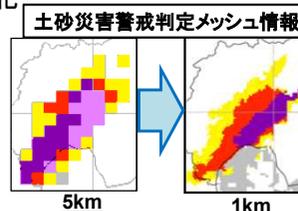
タイムラインに沿った早めの防災行動を支援



### 新たな防災気象情報等の提供

#### <土砂災害に関する防災気象情報の強化>

- ・土砂災害警戒判定メッシュ情報の高精度化 解像度 5km ⇒ 1km
- ・土砂災害警戒情報発表の迅速化 (最大20分)
- ・土砂災害危険度時系列情報の新たな提供



土砂災害に対するきめ細やかで迅速な情報提供により、市区町村による避難勧告判断等を支援

#### <新たな地球温暖化予測情報の提供>

- ・予測精度・信頼性を向上させる新たな手法の導入
- ・日本付近の気候の変化を詳細に予測

「適応策」「緩和策」への貢献

# メンテナンス産業の育成・拡大

- I. インフラメンテナンス国民会議 産官学民が一丸となり理念の普及・技術開発や海外進出
- II. インフラメンテナンス大賞 国交省等6大臣賞等を設置しベストプラクティスを普及
- III. インフラメダル 長きに渡り地域を支えてきたインフラの長寿を顕彰する

日本再興戦略2016  
中短期工程表 I. 11  
骨太方針2016  
第2章2. (2)④

## I. インフラメンテナンス国民会議の設置

国内外の**インフラビジネスの拡大**を図るため、「**インフラメンテナンス国民会議**」を**今秋**設立する。

※インフラメンテナンス国民会議は、産学官民が一丸となりメンテナンスに取り組む社会の実現に向け、様々な主体が参画し、理念の普及や課題解決を図るプラットフォーム。(約150の企業・団体が参画予定)  
(H28.7末時点)

### オープンイノベーションの手法を活用してメンテナンスの生産性向上

産学官民の多様な主体が**オープンイノベーションの手法**を活用し、外部の知恵を取り込み、**新たな技術によるビジネスモデルの構築**を図る。

※オープンイノベーション…自社のみでは解決できない研究開発上の課題に対して、既存のネットワークを超えて最適な解決策を探し出し、それを自社の技術として取り込むことによって、課題を解決すること。

### 日本のメンテナンス技術の200兆円海外市場への挑戦・自治体の支援

国内の実証の場の提供や技術のマッチングなどを行い、メンテナンス技術のパッケージ化を推進し、**海外市場への挑戦する企業の支援**と**自治体の支援**を行う。

#### 自治体支援フォーラム

(市町村が抱える課題を多様な分野の企業・団体と一体となって解決)

#### 市町村等の施設管理者

**メンテナンスの課題**

- ・維持管理の民間委託のリスク管理が難しい
- ・インフラの実態把握にかかる時間とお金がない
- ・地元企業を活かす発注方法を教えてほしい など



メンテナンスの効率化

#### 海外市場展開フォーラム

(日本の技術をパッケージ化し、コストを抑えた高付加価値の技術を開発)

(例) 海外への路面性状把握システムの展開



200兆円規模の海外市場へ挑戦

## II. インフラメンテナンス大賞の創設

日本国内のインフラメンテナンスに係る優れた取組や技術開発を表彰する「**インフラメンテナンス大賞**」を創設する。

主催者	国土交通省・総務省・文部科学省・厚生労働省・農林水産省・防衛省
表彰時期	毎年を予定
表彰対象	インフラメンテナンスにかかる特に優れた取組・技術開発
審査方法	審査委員会にて審査
表彰の種類	国交省等6大臣賞等

## III. インフラメダルの交付

長きに渡り地域を支えてきたインフラに長寿を称える「**インフラメダル**」を交付。同時に長寿を祝うイベントを開催。

### 100年以上経過したインフラの長寿を顕彰

「インフラメダル」とは？



インフラの年齢等の情報を記載したメダル形式の銘板。  
年代毎に異なる色やデザインを想定。  
なお、色やデザインは公募予定。

交付



インフラメンテナンスの重要性を利用者や地域住民等に伝える

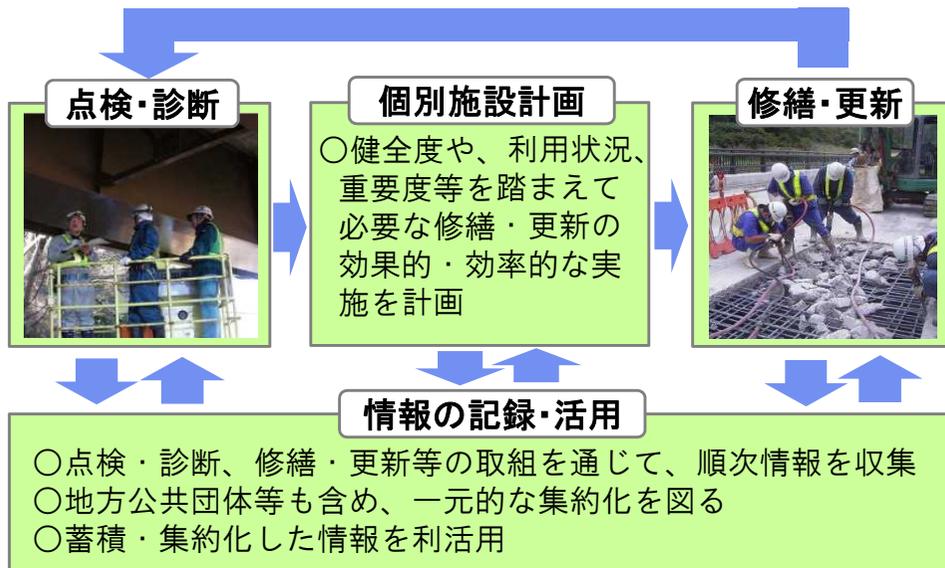
# 公共施設等の老朽化対策

○道路施設の老朽化対策の本格実施を図るため、体制の構築、点検等に関する産学官による技術開発、維持管理に必要な費用を安定的に確保する方策の検討など、戦略的な維持管理を推進する

○鉄道施設の耐震・老朽化対策を推進する。

骨太方針2016第2章2(5)  
①、第2章. 2. (5)

## メンテナンスサイクルの構築



## ○鉄道施設の耐震対策

防災・減災対策の強化が喫緊の課題となっている首都直下地震・南海トラフ地震等に備え、より多くの鉄道利用者の安全の確保や、一時避難場所や緊急輸送道路の確保等の公共機能も考慮し、主要駅や高架橋等の耐震対策を推進。



【高架橋の補強】

## ○鉄道施設の戦略的維持管理・更新の推進

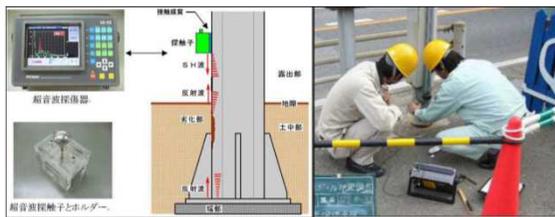
人口減少が進み経営環境が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、鉄道事業の継続性等を確認した上で、初期費用はかかるものの、将来的な維持管理費用を低減し長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を支援する。



【橋りょうの重防食塗装】

## 民間開発技術の公募・現場試行

道路附属物の支柱の路面境界部の変状の非破壊検査、トンネル覆工コンクリートのうき・はく離の検出技術の試行



路面境界部の変状の非破壊検査技術

## 地方公共団体等への支援

- ・道路メンテナンス会議の設置
- ・直轄診断の実施
- ・修繕代行制度の創設
- ・大規模修繕・更新に対する補助制度の創設
- ・地方公共団体の職員も対象とした研修の充実



## ○地域鉄道の安全性向上

通勤、通学等の地域住民の足としての役割などを担っている地域鉄道の安全な鉄道輸送を確保するため、安全性の向上に資する設備整備等を推進する。



【軌道改良】

- 既存ストックの統廃合、機能の集約化や必要なスペックの見直し等を図ることにより、効率的なふ頭へ再編する。
- 航空輸送上重要な空港等において、基本施設等並びに管制施設等の耐震化等を推進する。

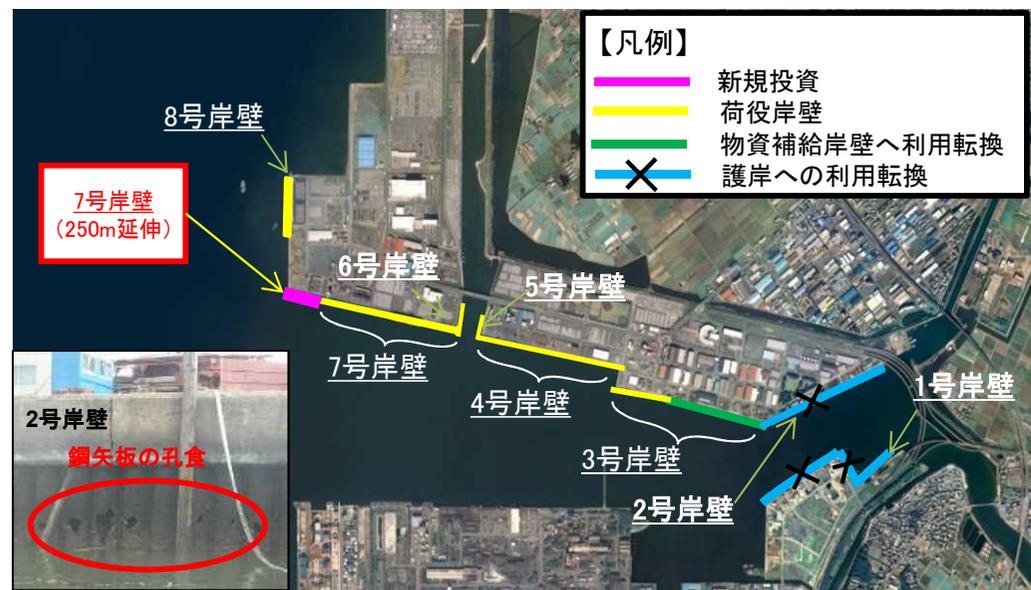
骨太方針2016 第2章4. (2)、  
第2章2. (5)①、②、③、  
第3章5. (2)①、③

## <港湾>

### 【三河港の事例】

概算要求: 2,687億円の内数

- 完成自動車等貨物需要の増大や船舶の大型化への対応、また、非効率な荷役形態の改善を図るため、ふ頭再編事業を実施。
- 具体的には、完成自動車を取扱う7号岸壁の延長を伸ばした上で集約、その他貨物の取扱いを3・4号岸壁に集約、物資補給岸壁や護岸への利用転換など施設利用の見直しを実施。



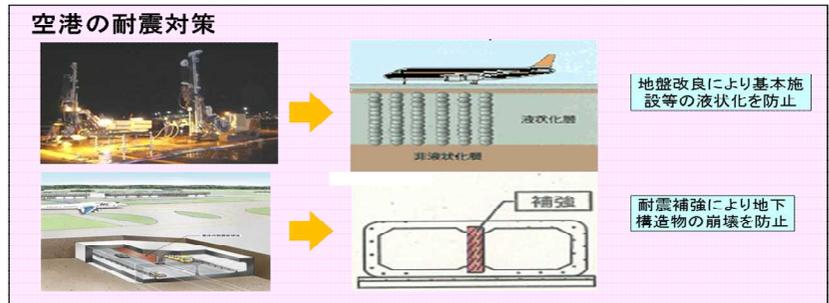
	再配置前	再配置後	再配置の考え方
7号岸壁	コンテナ貨物、完成自動車、一般貨物	コンテナ貨物、完成自動車	岸壁を延伸した上でコンテナ貨物、完成自動車を集約
4号岸壁	一般貨物、完成自動車	一般貨物	一般貨物を集約し、一部岸壁を不荷役・廃止
3号岸壁	一般貨物	一般貨物、不荷役	
2号岸壁	一般貨物	廃止	
1号岸壁	不荷役	廃止	岸壁を廃止

## <空港>

- 施策概要
  - 航空輸送上重要な空港等において、地震被災時に、緊急物資等の輸送拠点としての機能を確保、航空ネットワークの維持や背後圏経済活動の継続性確保、飛行中の航空機の安全確保を図るため、基本施設等並びに管制施設等の耐震化を推進する。

概算要求: 983億円の内数

- 目標
  - 航空輸送上重要な空港のうち、地震時に救急・救命、緊急物資輸送拠点としての機能を有する空港から一定範囲に居住する人口【9,400万人(平成26年度) → 1億700万人(平成32年度)】



# 「ダム再生ビジョン」の策定による既存ダムの徹底活用

概算要求

水害・土砂災害対策(5,673億円)の内数  
インフラ老朽化に対応する戦略的な維持管理・更新の推進の内数  
防災・安全交付金(1兆2,927億円)の内数

頻発する水害・渇水への備えを万全なものとするため、既存ダムの更なる徹底活用に向け「ダム再生ビジョン」を策定し、既存施設を最大限に活用した洪水調節機能の向上や老朽化対策等について、戦略的・計画的に推進する。

骨太方針2016第2章2.  
(5)③

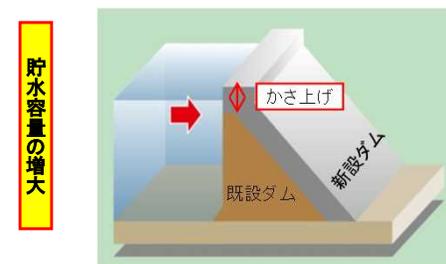
## 「ダム再生ビジョン」策定のポイント

- 既存ダムの洪水調節機能を最大限に活用し、治水安全度を早期に向上
- 施設の老朽化、計画を上回る堆砂の進行、下流河川での濁りなどに対応

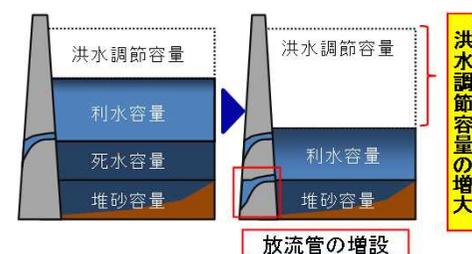
## 既存ダムの徹底活用を図るための対策イメージ

- 頻発する水害・渇水に対応するための容量の早期の確保
  - ⇒ 既存ダムの嵩上げ、放流能力の増強等による治水機能の向上
  - ⇒ 貯水容量の再編
  - ⇒ 降雨予測等の精度向上を踏まえた事前放流、特別防災操作等の実施により、既存ダムの洪水調節機能を最大限活用
- 堆砂の進行による治水機能低下への懸念
  - ⇒ 土砂バイパスの整備等による堆砂対策
- 水温の変化や濁りによる下流河川への影響
  - ⇒ 選択取水設備の設置
- 老朽化によるダムの安全性・機能低下の懸念
  - ⇒ 健全度評価等を踏まえた計画的な保全対策の実施
  - ⇒ 長寿命化計画を策定し、効果的・効率的な維持管理を推進
- 既存ダムの非常用電源の確保
  - ⇒ 更なる管理用発電設備の導入

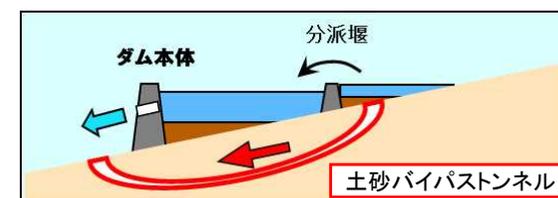
### ○ 既存ダムのかさ上げによる容量の拡大



### ○ 放流管の増設による容量の確保



### ○ 土砂バイパストンネルによる排砂



恒久的な堆砂対策



# 小型航空機・無人航空機の安全対策

概算要求

下記参照

- 小型航空機の運航について、安全啓発、指導・監督の強化等の総合的な安全対策を推進する。
- 無人航空機については、安全な運航を確保しつつ、2018年頃の離島・山間部等における荷物配送の本格化等、多様な分野における利活用や飛行ニーズの実現に向け、現行制度を柔軟に見直すとともに、民間の知見等を活用し、より効率的な制度運用を行う。また、官民が一体となって技術開発、環境の整備等の安全対策を推進する。

第10次交通安全基本計画  
日本再興戦略2016第2 I. 1. (2)  
i)②

## 小型航空機の総合的な安全対策の強化

概算要求:0.9億円

自家用の小型航空機の事故が頻発していることを踏まえ、小型航空機の総合的な対策を推進する。

### 今後の安全対策の全体像

有識者検討会等による調査・検討の実施

各々の施策を連携させながら全体として小型航空機の安全性を向上

新たな安全対策の実施

安全啓発や情報発信

### 実態を踏まえたルールの検討・強化/新たな技術の導入促進

- 近年の事故・重大インシデント等の発生の背景の分析や新たな技術の導入促進
- 小型航空機に係る国際動向や技能証明制度のあり方、場外離着陸場や訓練環境に係る調査 等

### 安全啓発・国と運航者の連携/国による直接的な指導・監督の強化

- 安全講習会等の教育教材の更なる充実やポータルサイトの試行等を含めた新たな安全情報の発信/啓発の手法に係る調査
- 特定操縦技能審査・飛行クラブへの立入検査、操縦技能審査員に対する指導・監督の強化 等

## 無人航空機の安全対策

概算要求:2.8億円

「早ければ3年以内にドローンを使った荷物配送を可能とする」という総理発言を実現するために、無人航空機の更なる安全確保について官民が一体となって取り組む必要がある。具体的には無人航空機の飛行に関する安全確保に資する先進的な技術開発等の推進や許可承認の審査・監督の強化のための調査・検討を行う。

### ○無人航空機の飛行に関する安全確保に資する先進的な技術等の開発

#### 有人機・無人機や無人機同士衝突防止対策

無人航空機の飛行情報を関係者と共有できるようなシステム等の導入により、有人機・無人機や、無人機同士の衝突の防止を図る。



#### 航空法で定める飛行の禁止空域内での飛行制限に関する安全対策

GPS機能等を用いて無人航空機の飛行の禁止空域内での飛行を制限し、許可を得た場合のみ制限を解除できる技術を開発。



#### 無人航空機の安全な飛行に必要な能力育成プログラム

能力育成プログラムを導入し、国が知識の取得や技量の確保に関する手法を示すことによって、無人航空機を飛行させる者の知識や技量の平準化を図る。



#### 目視外や夜間飛行、空港周辺の飛行等に関する安全対策

補助者の配置と同等の安全性を確保するための技術や、機体の視認性を高めるための技術等に関する評価手法を確立。



### ○無人航空機の許可承認の審査・監督の強化

- ①適切な申請及び審査体制の確保  
申請プロセス及び審査プロセスの整備
- ②許可承認後の飛行の監督強化  
実績報告の分析など追跡調査や監督強化策の確立
- ③許可承認基準の適切な見直し・強化  
現行の審査基準等の課題や飛行マニュアルの整備

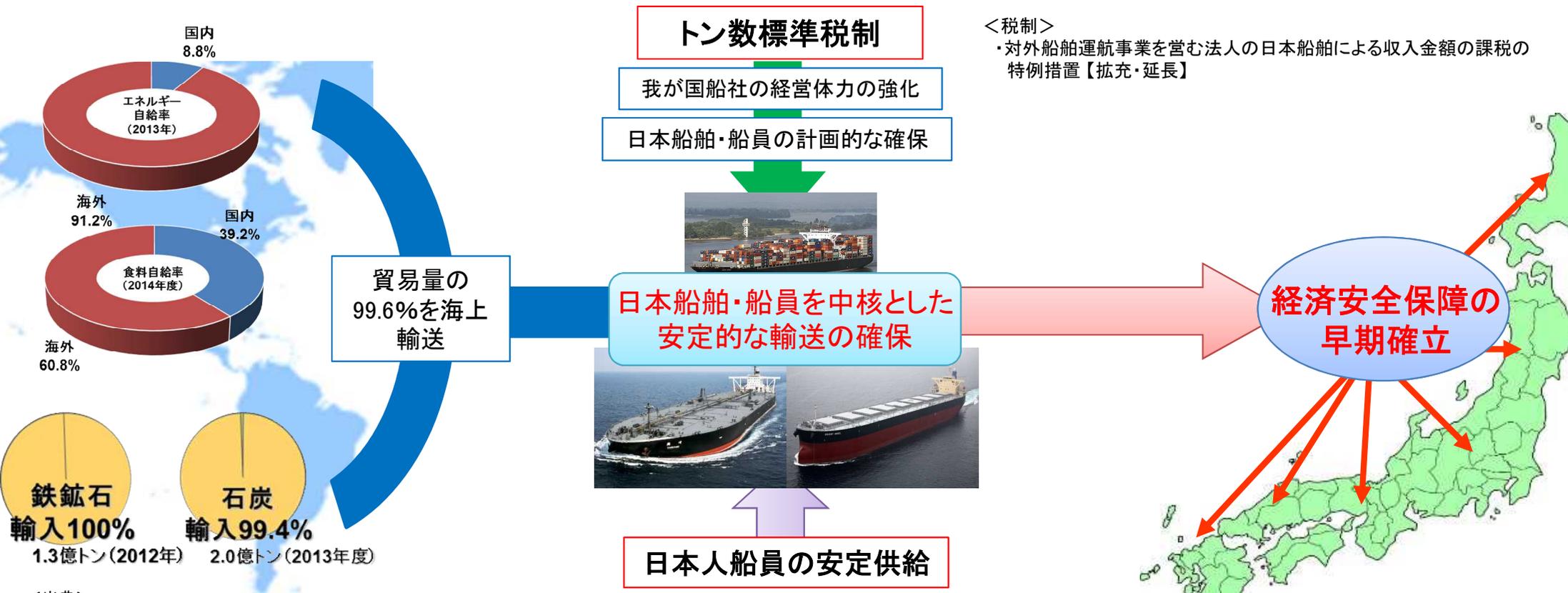


概算要求	税制要望
下記参照	下記参照

我が国周辺海域における近年の情勢の急激な変化等を踏まえ、経済安全保障の早期確立の観点から、日本船舶及び日本人船員の確保を通じた安定的な国際海上輸送の確保を図る。

海洋基本計画第2部4(1)  
交通政策基本計画第2章 基本方針B目標①

- 四面を海に囲まれた我が国では、**貿易量の99.6%**を海上輸送に、そのうち**64.0%**を日本商船隊に、それぞれ依存している。
- このような中、我が国周辺海域における近年の情勢の急激な変化により、日本商船隊による安定的な国際海上輸送の確保の重要性が一層顕在化。
- トン数標準税制等による日本船舶・日本人船員を中核とした**安定的な国際海上輸送の確保を通じた経済安全保障の早期確立**が不可欠。



<税制>  
・対外船舶運航事業を営む法人の日本船舶による収入金額の課税の特例措置【拡充・延長】

<出典>  
・エネルギー自給率:平成26年度(2014年度)エネルギー需給実績  
・食料自給率:食料需給表(2014年度)  
・海運統計要覧2015

<予算>  
外航基幹職員養成事業【概算要求額:30,775千円(継続)】